

東証一斉連絡



2020年7月10日
株式会社 東京証券取引所
上場部

指定替えに係る猶予期間入りについて

下記のとおり、指定替えに係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘柄 株式会社ベネフィットジャパン 株式 (コード: 3934、市場区分: 市場第一部)
ダイジェット工業株式会社 株式 (コード: 6138、市場区分: 市場第一部)
アニコム ホールディングス株式会社 株式 (コード: 8715、市場区分: 市場第一部)
2. 猶予期間 2020年4月1日（水）から2021年3月31日（水）まで
3. 理由 2020年3月31日時点の株主数が、市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準に定める所要数（2,000人）未満となっているため
(有価証券上場規程第311条第1項第1号)

以上